

## 補

# 一、聲明書・決議・抗議・檄・一束

## 公民権反対に関する聲明書

婦人の政治的自由獲得に対する強烈なる要望は今や白熱化し渋口内閣は遂に開かし切らずして来る五十九議院に提出せんとする女子大學生の成案を發表した(都各新聞)けれども吾等は肝心に當る可き又問題の本質の上より以外何の意見出す事は出来ないものである。

思ふに婦人の政治的自由獲得は婦人の社會的生産への參與と深き關係を持つて居り、我國の婦人亦直接關係に深く生産に參與し、農土著の士農は身の歸入の手に因る鐵工藝に依つて如き、婦人に政治的自由の附屬であるべき實質的條件は既に既存するものとは云はばならぬ。而も婦人の政治は世界二十數ヶ國に於いて既に試験済みの問題であり今日我國の支配階級が殊更に市町村公良體の試験的附與に依るが如き全く危険の甚たしかるものと云はねばならぬ。我等は無產階級大眾が決してある社會的役割の重大なるに鑑み滿十八歳以上の男女に選舉權及び被選舉權の即時實現を要求するものである。

昭和五年九月十三日

全國大眾總人部

無產階人同盟

## 共同闘争の提唱

最近諸般大掛かりの名の下に行はるゝ資本の攻勢は終りを期して工場、解雇、貧困化、經濟恐慌の蔓延等、本體問題を原先線上に追跡し、各種組合の擴張を余儀す。

社會問題的勢力組合は決然の闘争を續け資本家のみならず官僚の公私を先頭に何等の對策なし一方暴行には國債暴利と尖端として金融財團が其根柢に立つたは國債暴利と尖端として金融財團の激進として無產階級の窮屈な實體に繋ぐの状態にあり、而も労働運動、農民運動其他大衆運動に對する現地内閣の取締は出走運動内閣のそれによる半ばの公私を抱いてゐる。

此故に當り失業反対、農村闘争、官僚暴利反対の闘争につき社會主義、労農主義、全國大眾黨が共同闘争を實現の説明を挙げし、貴君の御賜同を求むるものである。尚右派は誰に投票し御賜同を得たる際は共同抗議より後改組團の共同闘争なるにより改めり大至急御回答を仰たく希望します。

昭和五年十月七日

全國大眾黨

共同闘争を張りつゝある、斯くて誠実の一貫は理念にして全國總迫大眾生活防衛の直轄地と化した。

洋モス軍艦事件に於ける直接的行動に対するものであつたが在日英國の示威遊行は既に未だ有るの私等事件が現存するに至つた。換束者總數百五十名を數えること、以てその狂暴振り想像に餘りありと云ふべく、専門的に至つた甲種の狂暴を経験するに至る動機以来の當初、

日本者は工場内に警備本部設け會社より接続を受け用らざるにて甲種事件に對立して來た。甲種事件に起つた直接的原因、一切の責任はありと開きあらうを得た。洋モス軍艦事件が獨占資本を目標とするモスカルテルの隕采に起るを起つた。洋モス軍艦事件は資本の走狗渉口内閣の一般勞働存立方針ではないか。されば資本モスの軍艦事件にその規模が大なるの故に重大的なだけなし。その經濟的政治的意義の故に重大なのである。

前洋モスの軍艦は獨占資本主義制御の過程に於ける一事例である。一切の金力と權力とを其の手中に收め、國家をも存まつてゐる獨占資本主が人民の生活を如何に脅威するか、その奸詐を示すものか洋モス軍艦である。渉口内閣の經濟合理化政策片の國庫縮小を擡げて獨占資本間に存在するものであるが、それを如實に表すものは洋モス軍艦である。されば洋モス軍艦は洋モスの屬主に對する軍艦ではなく、モス・カル

爭議應援方針

全國大眾黨

東モス三千の從業員は日本紡織会社の指導下に今次的大國の國事に對するものである、全國大眾黨は從業員の統一組織として、當初無產階級民衆た被幹ど

二、全國大眾黨總務課の田中